

第3回定例議会一般質問と答弁の概要（2010.9.17）

20番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

14日、民主党の代表選挙がおこなわれました。選挙全体を通じて、民主党という政党全体が、日本の直面する問題を解決する力を持っていないことがはっきり浮かびあがりました。菅首相の言う「新成長戦略」の中身は、“大企業を応援すれば経済はよくなり暮らしがよくなる”という、すでに破たんがはっきりした自民党流と同じ道です。外交でも「日米合意」実行という自民党とまったく同じ道です。一言で言うと、「行き詰まった自民党の古い道の新しい執行者」になろうというものです。志位和夫委員長が国会内で会見し指摘したものです。日本共産党は、経済でも外交でも、旧来の政治の転換を大本から求め、国民の暮らしが本当に豊かになり、その中で経済も財政も立ち行くようにするために力を尽くしていくことを表明しまして一般質問に入ります。

1、市内公共交通について

（1）常陸大宮市地域公共交通連携計画

①地域公共交通連携計画と計画決定

一般質問の第一は、市内公共交通交通についてです。最初は常陸大宮市地域公共交通連携計画で、計画とその決定です。8月30日に市内循環交通システム検討委員会、9月1日に地域公共交通会議に連携計画（案）が提示されました。この計画案を一読してみて感じたことは、まず計画の目標年次、計画年度等がありませんし、現在の市内の公共交通の役割分担を確認した計画のように思います。大きな特徴は、市民バスと乗合タクシーを共存、「市民バスを主とし、乗合タクシーを従とした市内公共交通として再構築」するということと考えますが、それでいいのかどうか議論のあるところだと思います。この計画の決定はいつになるのか、お聞かせください。

〈総務部長答弁〉8月30日、市内循環交通システム検討委員会、9月1日、常陸大宮市地域公共交通会議に諮り決定した。

（再質問） 私は、6月議会で決定の前に議会に提出するよう求めました。議会への説明は今日の議会終了後です。また、庁議でも十分検討されていないとも聞いています。本当に既に決定したんですか。再度確認します。

〈再答弁〉 先ほど答弁したとおりです。

②市民バスの運行計画見直しと乗合タクシーの本格運行

納得できませんけれど、次に移ります。次は、連携計画（案）のなか「市民バスの運行計画見直しと乗合タクシーの本格運行」です。市民バス・乗合タクシーの再編計画で、市民バスについて「各地域を運行している市民バスは、原則継続して運行する。ただし、現在の利用状況を勘案して、運行する日や運行ダイヤを見直す」とありますが、昨日の答弁

の中で若干ふれられましたが、いつ、どのように見直すのかお聞かせください。

乗合タクシーの本格運行については、私の後の堀江議員が質問しますので答弁はけっこうです。

〈総務部長答弁〉 各コースで利用者の少ない便、同様に利用者が少なく毎日の運行の必要があるのかといった問題について見直ししたいと考えている。これから各総合支所と調整し、早い時期に取りまとめ、市内循環交通システム検討委員会に諮り、決定していきたい。

(再質問) 私は質問でいつ見直すのかと聞きました。お答えください。

〈再答弁〉 今年度の見直しという考えです。この見直しにより来年度からの契約等もあるので、予算編成までには見直しを考えていきたい。

③市民バス・乗合タクシーの今後の課題

次は、連携計画のなか「市民バス・乗合タクシーの今後の課題」です。ひとつは、「本計画に基づき、運行計画を見直すこととなるが、その後においても、評価の実施や市民からの要望等を勘案して、利用者ニーズに応じた運行計画の見直し等の改善をしていく必要がある」とありますが、どのような年次・間隔で見直すのか、お聞かせください。ふたつ目は、「市民バスの運賃有料化を検討していく必要がある」としてありますが、いつの頃を目途に検討するのか合わせてお聞かせください。

〈総務部長答弁〉 毎年でなく、複数年後の見直しと考えているが、委託業者等の契約の関係もあるので、現時点では、いつといった明確な間隔は決まっていない。

(再質問) 私のふたつ目の質問の答弁を確認します。

〈再答弁〉 失礼しました。市民バスは市内の業者に委託して運行しているので、これを有料化する場合には道路運送法の許可が必要です。こうした点も業者の皆さんと調整する必要があるので、現時点ではいつといった明言はできない

(2) 市民バス・乗合タクシーの運行計画見直しと「庁内検討会」「循環交通システム検討委員会」「地域公共交通会議」「運輸支局の認可」等との関係

次は、市民バス・乗合タクシーの運行計画見直しと「庁内検討会」「循環交通システム検討委員会」「地域公共交通会議」また「運輸支局の認可」等との関係について質問します。先ほど連携計画(案)のなか、「市民バスと乗合タクシーの今後の課題」で、運行計画の見直しについてふれましたが、それぞれの組織の協議・合意が必要とするものはどういう見直しなのかお聞かせください。

〈総務部長答弁〉 現在、無料の市民バスの運行の見直しについて、路線の変更、廃止など重要なことについては、庁内あるいは市内循環システム検討委員会に諮り見直しをおこなっていくと考えている。ただ、市民バスを有料とする場合には、常陸大宮市地域公共交通会議の合意が必要となってくる。乗合タクシーの運行の見直しについては、いずれの機関についても協議あるいは合意をする必要があると考えている。

（再質問） 次に質問する乗合タクシーの「無料パス」の発行などはどこで決めればいいのか。

〈再答弁〉 （発行）するとする場合の検討については、庁内、あるいは市内循環システム検討委員会に諮り意見聴取ということが必要と考える。

（再々質問） そうすると、市内循環交通システム検討委員会、地域公共交通会議はこれから先もずっと存続させるということでしょうか。確認します。

〈再々答弁〉 今後も、このシステムが運用している限りは存続させていくと考える。

（3）収入の少ない人への「無料パス」の発行（乗合タクシー）

次は、収入の少ない人への仮称「無料パス」の発行です。高齢化の進む過疎化している本市においては、市民バス・乗合タクシーは無料で地域住民の移動を保障すべきと考えます。先ほど質問しました地域公共交通連携計画（案）では「市民バスの運賃有料化」の方向が打ち出されましたが、受益者負担の考えは導入すべきではありません。

現在の乗合タクシーは片道300円で、普通は往復使いますから600円が必要です。今議会の決算審査で、介護保険料の普通徴収者、年金が月額1万5000円未満、あるいは無年金の方ですが、市内には昨年度約1,149人いるとのこと。また市民税非課税世帯も多くあります。これらの方々の移動を保障するためにも、乗合タクシーの「無料パス」の発行を再度求めるものです。

〈総務部長答弁〉 この件については、3月議会でも質問があったが、個々の収入によって変わるものではなく、応分の負担をさせていただくということで運行しているので、現在、発行は考えていない。

（金子） 前の議会に続いて同様の答弁ですけれど、この問題は非常に大事なことと考えます。引き続き要求していきます。

2、上水道事業について

（1）水道料基本料金、量水器使用料、加入金

2番目は上水道事業についてです。大宮地域の水道料金の高さは今度の市議選でも多く聞かされました。1月、20立方メートル使ったときの水道料金は近隣市町村では1番高額です。現在、本市の水道料基本料金の水量は10立方メートルです。高齢者世帯が増え、基本水量分を使わない世帯が多くなっています。基本水量を使わないのに、基本水量分の料金を取られるのはおかしいとの声も聞かれます。これからも増える高齢者世帯に配慮して、基本料金の水量に5立方メートルも加え、2段階にし、水道料金の軽減を図ってはどうか。また、量水器使用料ですが、当市で大宮地域のみが口径13ミリで100円、20ミリで200円取られています。これをなくせばわずかではあります。水道料金は安くなります。

次に加入金であります。大宮地域の水道加入金は県内でも飛び抜けて高く、口径が13ミリで20万6000円、20ミリで30万9000円です。昨日の質問で、本市の人口が合併当

時より4,000人減少した旨の話がありました。このような高額の加入金についてどう考えているのかお聞かせください。

〈下水道部長答弁〉 経営上にかかわることなので、現状では値下げ等は考えていない。というのも平成28年度に簡易水道との統合が予定されているので、その中で、一体的に検討されるものと考えている。

(2) 市の自己水源と県中央広域水道水受水

ひとつだけ確認しておきますけれど、私は基本料水量を2段階にすべきではないかと言っている。ただ(基本水量を)下げるだけでは値上げになってしまうので、それを確認して次に移ります。

次は、市の自己水源と県中央広域水道水受水です。策定された水運用基本計画では今年度から大場配水池までの送水管を整備し、整備後に県水の受水量を現在の1600立方メートルから2000立方メートルに変更し、大場浄水場を休止する。将来は第2浄水場を取り壊し・撤去し、県水の受水量を8200立方メートルに変更すると明記されています。そして、今年度の県水受水費は9000万円と増額させました。

地球の表面は、70.8%が海洋。しかも、わずか29.2%の陸地も、約11%は水で覆われています。地球が「水の惑星」と呼ばれるのは、そのせい。地球上には現在、約14億立方キロメートルの水が存在すると推測されています。しかし、この大量と思われる水のうち、97.5%は海水。私たち人間が飲んだり使ったりしている「淡水」は2.5%以下にすぎず、そのうちの1.7%は南極などにある氷。つまり、私たちが飲用などに使える水は、地球上に存在する水のわずか1%以下と言われています。そして、人々の生活、産業活動に不可欠な、貴重な、限られた水を巡って世界では、ウォーターメジャーとも呼べる巨大企業が熾烈(しれつ)な争奪戦を繰り広げています。

このような時代に、那珂川・涸沼に漁業権をもつすべての漁協が中止を求め立ち上がっている霞ヶ浦導水事業を前提に、県水の供給に頼りに市の自己水源をつぶし、施設を縮小しようという計画は容認できません。答弁を求めます。

〈下水道部長答弁〉 水道水の安定的な供給にあたっては、常に不測の事態に備えて、長期的な計画に立って供給体制を整備していく必要がある。現状の経営および(県との)協定経過をふまえ、引き続き県水の受水は必要であると考えている。理解をたまわりたい。

(金子) 理解できません。長期的な計画と言いますが、将来の県水の受水8200立方メートルは、現在の久慈川からの表流水、8月現在で6500立方メートルといえますから、これを上回る受水量です。昨年度の1日平均配水量9409立方メートルに近い数字です。貴重な自己水源を大事にする施策を強く要請し、次に移ります。

3、久慈川について

(1) 天然アユを増やす施策、水質と水量の確保

3番目は、久慈川に関して3点について質問します。8月12日と9月2日の茨城新聞に相次いで「久慈川の天然アユを守ろう」という記事が掲載されました。久慈川は那珂川と並んで日本有数の天然アユが豊富な河川として知られています。しかし、近年、友釣りの釣り客も漁獲量も減少しています。こうした中で、久慈川漁協は県内水面水産試験場などと協力して、「アユの産卵場」の造成を計画するなど新たな環境整備に乗り出しました。清流を継承し、地域振興を図っていくためにも、久慈川流域の漁業関係者や市町村の連携が必要だと記事は結んでいます。

久慈川の清流と天然アユを増やす市行政としての支援策、前に述べた当市の自己水源維持のためにも、水量と水質を確保するための施策をどのように考えているのかお聞かせください。

〈経済建設部長答弁〉 天然アユを増やす方法として、産卵区域の禁漁、あるいは産卵場所の河川の耕うんなどがおこなわれている。一般的には水量が減少したり、水質が悪化すると天然アユは減少すると言われている。

久慈川の水質や水量の保全には、上流の福島県や大子町と連携をとった取り組みが必要と考えている。久慈川の集水域の森林は、水量の安定に寄与しているが、近年、荒廃している森林が増えている。そのため市では、間伐を主とした森林整備を促進し、天然アユを含む河川の生物を増やす環境づくりに貢献していると考えている。

(2) 辰ノ口親水公園の整備

次は、辰ノ口親水公園の整備についてです。公園建設当時の計画には2期工事があり、頭首口右岸取付道工事とともに大賀地区の堤防にも「桜づつみ」や5ヘクタールのピクニック広場等の計画があることが今年3月議会で確認されました。また世喜地区・大賀地区の区長さんから提出された「辰ノ口堰改修工事に関する請願書」は、6月議会で全会一致で採択されました。いまこそ「辰ノ口堰を核とし、その周辺の豊かな自然的資源を保全・活用した親水公園として整備をはかる」という当初の目的が達成するために、その前提となる頭首口右岸取付道の具体化を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

〈経済建設部長答弁〉 現在ある公園の利用促進と維持管理に努め、当面、質問の右岸取付道の整備を含め、新たに公園を造成拡大することは難しいと考えている。

(再質問) 今議会の補正予算で辰ノ口堰、桜づつみライトアップ電線引込み工事が計上されました。また、岩崎地区でえは土地改良した約2ヘクタールの土地を活用し「道の駅」との機運も高まっています。また「川の駅」という話もあります。ぜひ、6月の定例議会で請願も採択されたこともありますので、この頭首工の右岸取付道、これが可能かどうか、その辺も含めて、(辰ノ口堰)の所有者と話し合っていたいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〈再答弁〉 つくるつからないの前提は別として、(辰ノ口堰土地)改良区との話し合いはもちたいと考えている。

(3) 岩崎地区の築堤の今後

次は、岩崎地区の築堤の今後についてです。118号線から続く築堤が土地改良とともにできあがり、これから構造物を伴う築堤となりますが、地元には今後の説明がありません。今後の築堤の内容とスケジュールをお聞かせください。

〈経済建設部長答弁〉 岩崎地区内の久慈川改修工事は、県の単独河川防災事業により、平成8年から36年度までの計画期間で常陸大宮土木事務所が実施している。全体事業費が4億7000万円、工事延長が1080メートルで計画されており、21年度までに1億5700万円の事業費で380メートルが完成し、進捗率は33.4%となっている。本年度の事業内容はまだ決定していないが、22年度以降一部用地買収が残っている箇所を買収、護岸工事、根固め工事等を計画的に施工して、早期完成に向けて事業を進めていくと聞いている。

4、生活排水処理について

(1) 県の生活ベストプラン改定と当市の生活排水対策

4番目は、生活排水処理についてです。最初は、県の生活排水ベストプラン改定と当市の生活排水対策です。県は昨年度、2回目の改定をおこない、18年度を基準年として、短期計画を27年度、中期目標をおおむね37年度に設定して、これまでに生活排水処理総合普及率100%の整備完了をめざすこととしました。この計画では当市は、18年度に54.4%の普及率を27年度には76.4%に、整備完了の37年度には100%とするようになっていますが、どのような方法・施策で100%の生活排水処理普及をするのかお聞かせください。

〈下水道部長答弁〉 県の生活ベストプランに沿って、それぞれ掲げる目標年度の普及率の達成に向けて推進を図っていく。

(2) 市町村設置型の浄化槽の整備

次に、市町村設置型の浄化槽の整備についてです。3月議会での予算審議の中で、今年度から市町村設置型の合併浄化槽の新たな設置は中止し、今後は個人設置型の合併浄化槽をすすめていくという方針が示されました。私たち共産党市議団は市町村設置型での合併浄化槽整備を終了することに反対しました。那珂川・久慈川・玉川の水環境を守るためにも、確実に浄化槽の維持管理がおこなわれる市町村設置型の浄化槽は必要です。また、普及率を100%にするためにも、個人まかせの設置ではなく、市の責任で面的な整備をしていかなければならないと考えるものです。県も昨年度の生活排水ベストプラン改定のポイントとして、市町村設置型による浄化槽の整備を促進しています。整備方針を転換した市の考えをお聞かせください。

〈下水道部長答弁〉 平成16年度をピークに年々減少傾向にある。さらに、年間10基以上という国庫補助基準を満たさなくなることなどを判断して、21年度をもって中止した。

(金子) ただいまの答弁ですが、「浄化槽市町村整備推進事業」の説明では、「下水道事業債の対象とされているなど、住民の費用負担が大きく軽減される制度となっており、個人設置型と比較すると、住民の費用負担は約6分の1となる」とあります。住民負担は、5

人槽の例では、設置費全体で84万円の場合、10%で8万4000円と説明されています。農業集落排水事業は23年度美和地域で供用開始され終了されるますが、その後は、個人まかせてなく市町村設置型で面的整備をおこなっていくべきと考えます。

浄化槽普及推進事業について、県環境対策課は、市町村設置型のメリットとして「設置時の住民負担が少なくてすむ」「維持管理を市町村がおこなうため、確実に維持管理がおこなわれる」とし、デメリットとして「市町村の事務負担が大きい」としています。市民のために事務負担が大きいことは市職員冥利につきるのではないのでしょうか。それでこそ、市民に役立つ所、市役所です。事業中止の再検討を強く要請しまして次に移ります。

5、学校給食について

(1) 食育と地産地消の観点から調理方式の見直し

次は、学校給食についてです。食育と地産地消の観点から調理方式の見直しを求めるものです。食育基本法が制定され、食育の機運が高まるセンター方式から自校方式に調理方式を切り替える学校がでています。また、給食センターの老朽化により、調理方式を切り替えるところも出てきています。

ご存じのように、自校方式のメリットは、なんといつても調理する人の顔が見えるということです。「児童生徒とのふれあいが増え、コミュニケーションが高まる」「給食調理の苦労等が理解しやすく、食に対する感謝の気持ちを育(はぐく)む」など教育効果は抜群です。また、「地元農家と協力して作った農作物を給食食材として活用することができ、地産地消が容易にできやすい」など、食育の柱である地産地消にとって、自校方式の調理方式は地域の農業振興にとっても大事な施策と考えます。

当市は、昨年度、学校給食センターの再編・整備計画に向けた「基礎調査」をおこない、今年度「学校給食センター建設委員会」の経費を予算かしましたが、食育と地産地消の観点から調理方式をどのように考えているのかお聞かせください。

〈教育長答弁〉 調理法の見直しは多額の経費や人的配置の問題をクリアしなければならない。教育委員会としては、現実的な対応をしていきたいという考えで、今後もセンター方式進めていく。

(金子) 今年度、保健福祉部は食育推進計画策定委員会の経費を計上しています。食育を考える上で、学校給食は教育の一環として大きな位置を占めていると考えます。給食センターの建設検討、食育推進計画策定の中で学校給食の調理方法を十分に議論して、今の市の給食センター方式をぜひ見直していただきたいと強く要請しまして、次に移ります。

6、住宅リフォーム助成制度について

(1) 住宅リフォーム助成制度導入時期

最後の質問は、住宅リフォーム助成制度の導入時期です。今年3月議会で市長は「常陸

太田市の大久保市長から直接お話を聞くなどして、私なりに目下研究中であります。22年度のいずれかにこういったことができるような方向で研究させていただきたい」と答えました。また、6月議会で経済建設部長は「住宅リフォーム助成制度については、対象になる建物あるいは工事、施工業者、申し込み資格、助成金額等々について、もう少し慎重に検討したいと考えています」と答えました。制度導入に向けて進んでいると喜んでます。

今年3月から県として初めて「住宅リフォーム緊急支援事業」を創設した秋田県では当初予算を上回る利用状況のため、補正予算を組みました。7月16日の現在の補助金執行額は9億7953万円、工事費は152億5144万円で、波及効果は15.6倍です。秋田県によると、県内経済への波及効果は「約240億円と推計される」としています。

多くの自治体では、当初予算500万円で始まっています。何時（いつ）から導入する考えなのかお聞かせください。

〈経済建設部長答弁〉 前回は答弁したが、助成の対象となる住宅や工事および業者、申し込みの手続き、補助金額等の調査研究を現在進めている。今後は、財源として国の社会資本整備総合交付金の申請等について調査を進める。

（再質問） 市長が研究中といった常陸太田市の「住宅リフォーム助成制度」は、16年から18年度までの時限措置でしたが、当初予算500万円で出発した助成額は好評で3年間で総額2338万5000円、工事費は5億2616万3000円と経済波及効果は22.5倍にもなりました。そのような資料が議会に提出されています。

市長に、この不況の中、実証済みの制度をいつ導入するのか、再質問します。

〈市長答弁〉 常陸太田市の議会の議事録を取り寄せてみた。その中で担当部長の答弁では、このリフォーム関係の仕事を零細の施工業者に受注させるための地域経済対策として取り組んだが、目的は達しているとはいえないという内容であった。

また、昨日の新聞で、取手市の市議会では議員提案さらた住宅リフォーム資金の助成条例案が委員会審議の結果、賛成1、反対6で否決されたという経過があった。取手市にどのような事情があるかわからないが、詳しく調査しながら、私としても29日に採決される動向を注目しなければならないと思っている。

ただ、いずれにしても、取手も常陸太田も業者が絡んでいるようなので、どうか常陸大宮市にあったような、やるとすれば体制が整えられるよう、もうちょっと時間をいただきたい。研究させていただきたい。

（金子） 中小、特に零細業者、それらがどう受注できるかというのはいろいろな工夫があります。例えば、大工さんと下職さんとチームをつくって積極的にPRをしていくとか。いくつかの方策が全国のお例であります。これらも、導入しなければできないわけですから、ぜひ導入して、それから私もいろいろ提案をしていきたいと思っております。以上です。